

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人ふじの園 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人ふじの園		法人番号					
法人代表者氏名	中西 秀吉							
法人の主たる所在地	岩手県一関市山目字館2番地5							
連絡先	0191-23-1544							
地域住民とその他の関係者への意見聴取年月日	平成 年 月 日							
公認会計士・税理士等の意見聴取年月日	平成29年 6月 8日							
評議員会の承認年月日	平成29年 6月28日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	232,000 千円	175,000 千円	158,000 千円	34,000 千円	17,000 千円	0千円		0千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲57,000 千円	▲17,000 千円	▲124,000 千円	▲17,000 千円	▲17,000 千円	▲232,000 千円	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	3,000千円
	地域小規模児童養護施設事業	社会福祉事業	新規	地域小規模児童養護施設の土地及び建物の取得費用	有	50,000千円
	入所児童進学支援事業	社会福祉事業	新規	高校卒業後の進学支援のため、進学支援寄附金積立資産を積み増しして事業の拡充を図る	無	4,000千円
	小計					

2か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	3,000千円
	人材確保事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上を図るため職員の拡充を図る。	無	10,000千円
	入所児童進学支援事業	社会福祉事業	新規	高校卒業後の進学支援のため、進学支援寄附金積立資産を積み増しして事業の拡充を図る	無	4,000千円
	小計					
3か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	3,000千円
	人材確保事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上を図るため職員の拡充を図る。	無	10,000千円
	入所児童進学支援事業	社会福祉事業	新規	高校卒業後の進学支援のため、進学支援寄附金積立資産を積み増しして事業の拡充を図る	無	4,000千円
	一関藤保育園園舎改築	社会福祉事業	新規	園舎の改築費用の一部	有	107,000千円
	小計					
4か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	3,000千円
	人材確保事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上を図るため職員の拡充を図る。	無	10,000千円
	入所児童進学支援事業	社会福祉事業	新規	高校卒業後の進学支援のため、進学支援寄附金積立資産を積み増しして事業の拡充を図る	無	4,000千円
	小計					
5か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	無	3,000千円
	人材確保事業	社会福祉事業	新規	サービスの質の向上を図るため職員の拡充を図る。	無	10,000千円
	入所児童進学支援事業	社会福祉事業	新規	高校卒業後の進学支援のため、進学支援寄附金積立資産を積み増しして事業の拡充を図る	無	4,000千円
	小計					
合計						232,000千円

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	職員の確保対策と育成対策に重点を置いた。施設整備として一関藤保育園の園舎の改築と一関藤の園の地域小規模児童養護施設用の土地と建物の費用を盛り込んだ。利用者の支援として進学支援の拡充を行うこととした。
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	②と同じ。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員育成事業	計画の実施期間における事業費合計	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	15,000千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実残額	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	15,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
人材確保事業	計画の実施期間における事業費合計	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	50,000千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実残額	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	50,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
地域小規模 児童養護施設 事業	計画の実施期間における事業費合計	50,000千円					50,000千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実残額	50,000千円					50,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
入所児童進学 支援事業	計画の実施期間に おける事業費合計	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	20,000千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実残額	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	20,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
一関藤保育園 園舎改築	計画の実施期間に おける事業費合計			107,000千円			107,000千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実残額			107,000千円			107,000千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

5. 事業の詳細

事業名	職員育成事業	
主な対象者	当法人に在籍5年以上の職員	
想定される対象者数	50人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	当法人の職員の資質向上を図るため、全国団体が実施する研修の受講費用を補助する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員10人を対象に費用助成を実施。
	2か年度目	職員10人を対象に費用助成を実施。
	3か年度目	職員10人を対象に費用助成を実施。
	4か年度目	職員10人を対象に費用助成を実施。
	5か年度目	職員10人を対象に費用助成を実施。
事業費積算 (概算)	30万円×職員10人(単年度)×5か年=1,500万円	
	合計	15,000千円(うち社会福祉充実残額充当額15,000千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	人材確保事業	
主な対象者	看護師、心理療法士、社会福祉士等の専門職	
想定される対象者数	2人～3人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	サービスの質の向上を図るため職員の拡充を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	採用し対象に人件費助成を実施。
	2か年度目	採用し対象に人件費助成を実施。
	3か年度目	採用し対象に人件費助成を実施。
	4か年度目	採用し対象に人件費助成を実施。
	5か年度目	採用し対象に人件費助成を実施。
事業費積算 (概算)	500万円×職員2人(単年度)×5か年=5,000万円	
	合計	50,000千円(うち社会福祉充実残額充当額50,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

事業名	地域小規模児童養護施設事業	
主な対象者	入所児童6名	
想定される対象者数	6人	
事業の実施地域	—関市内	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成31年3月31日	
事業内容	地域小規模児童養護施設開設のための土地の購入費用と建物の建築費。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	購入費用と建物の建築
	2か年度目	開設
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	土地の購入費1,500万円 建築費 3,000万円 備品等 500万円	
	合計	50,000千円(うち社会福祉充実残額充当額50,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

事業名	入所児童進学支援事業	
主な対象者	高校卒業後進学を希望する入所児童	
想定される対象者数	10人	
事業の実施地域	—	

事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日	
事業内容	高校卒業後進学を希望する入所児童の学費等の支援。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	進学希望者 2 名に対する学費等の支援を実施。
	2 か年度目	進学希望者 2 名に対する学費等の支援を実施。
	3 か年度目	進学希望者 2 名に対する学費等の支援を実施。
	4 か年度目	進学希望者 2 名に対する学費等の支援を実施。
	5 か年度目	進学希望者 2 名に対する学費等の支援を実施。
事業費積算 (概算)	100 万円 (単年度) × 2 か年 × 2 人 × 5 か年 = 2,000 万円	
	合計	20,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 20,000 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	一関藤保育園園舎改築	
主な対象者	—	
想定される対象者数	—	
事業の実施地域	一関市内	
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	
事業内容	一関藤保育園の改築費用の一部	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	基本構想の策定
	2 か年度目	基本設計・実施設計の完了
	3 か年度目	工事着手 工事終了
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	建築工事費 240,000 千円 保育園等の自己資金 133,000 千円 充実残額から 107,000 千円	
	合計	240,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 107,000 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--

(別紙2)

手 続 実 施 結 果 報 告 書

平成 年 月 日

社会福祉法人 ふじの園
理事長 中西 秀吉 殿

確認者の名称

印

私は、社会福祉法人ふじの園（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成29年度～平成33年度社会福祉法人ふじの園 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配布及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配布又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現、見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上